２０１９年度版

業務概要/管内図

国土交通省　東北地方整備局













http://www.thr.mlit.go.jp/

東北地方の現状

東北地方の人口

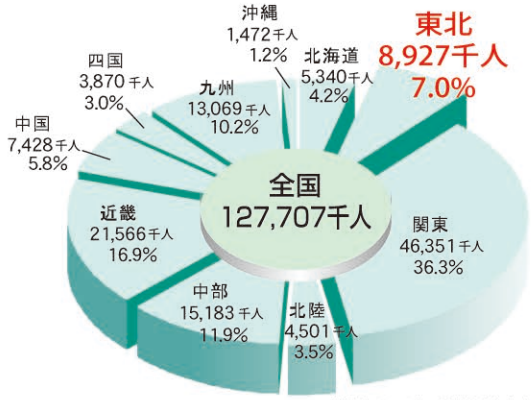

資料）2018年1月住民基本台帳（総務省）

東北地方の面積

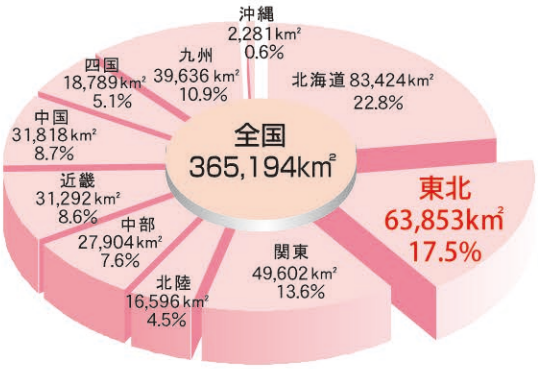

資料）面積：2018年10月　全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）
※都県にまたがる境界未定地域は含まない

震災復興から自立的発展へ

～防災先進圏域の実現と、豊かな自然を活かし交流・産業拠点を目指す「東北にっぽん」～

2016年3月に決定した「東北圏広域地方計画」に基づき、震災復興を契機に国内外に誇れる防災先進圏域の実現を図るとともに、日本海、太平洋２面活用による産業集積、インバウンド増加により、人口減少下においても自立的に発展する圏域を目指します。

東北圏広域地方計画の推進に向けた取り組み

コンパクト＆ネットワークの形成

都市周辺に広がる農山漁村地域との有機的な共生と近隣市町村との連携を強化する「東北発コンパクトシティ」を形成します。

【東北発コンパクトシティイメージ図】

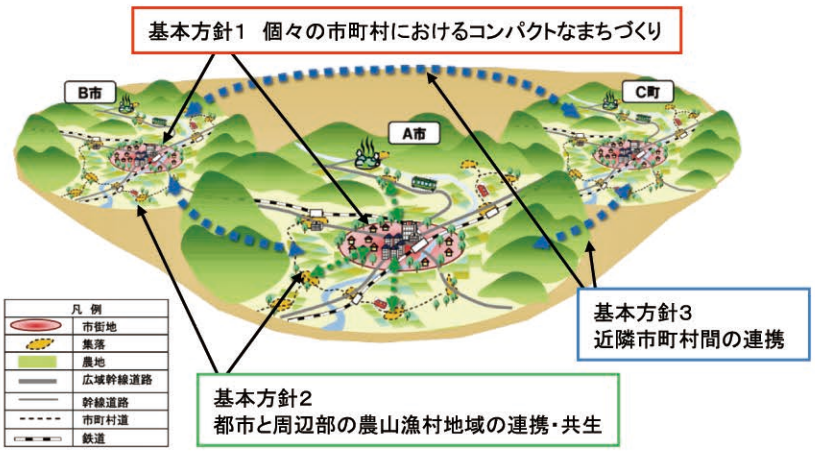

インバウンドの増加

2016年を「東北観光復興元年」として、東北の外国人宿泊者数を2020年に150万人泊とすることを目標に、東北の観光復興に向けた取組を推進します。

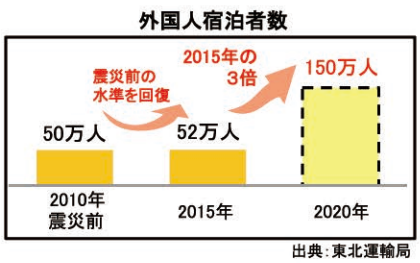

出典：東北運輸局

日本海、太平洋２面活用の強化

東北の特性を活かし、日本海側、太平洋側の２面をフル活用し、高速交通ネットワークの拡充および港湾や空港の物流拠点の機能強化を図る取組を推進します。



2019年度事業費

	直轄	補助	計	2018年度比	復興庁計上分	
					直轄	補助
治水	84,979	21,123	106,102	1.36	3,547	
海岸	604		604	1.06		
道路	138,441	13,495	151,936	1.20	170,571	5,286
港湾	6,159		6,159	1.29	24,606	1,323
空港	945		945	1.31		
住宅対策		5,497	5,497	0.58		
市街地整備		208	208	0.22		
都市水環境整備	1,096		1,096	0.62		
下水道		2,505	2,505	8.04		
国営公園等	795		795	1.02	2,401	
社会資本総合整備		322,391	322,391	1.10		193,980
官庁営繕	522		522	1.16		
合計	233,541	365,219	598,760	1.16	201,125	200,589

※工事諸費等は除く。

(単位：百万円)

直轄事業費・職員数推移

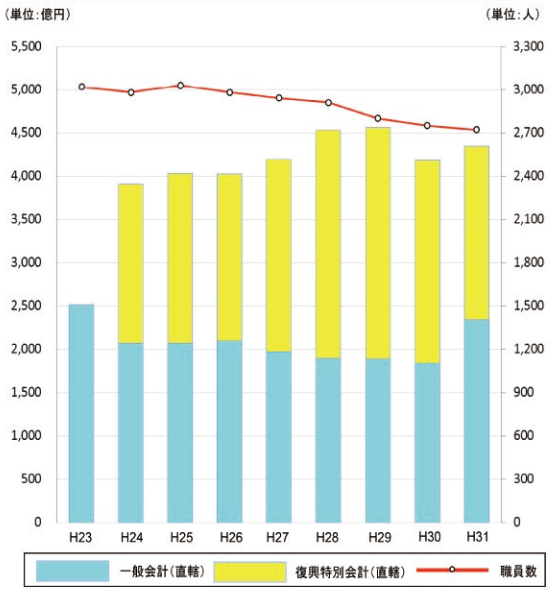

社会資本総合整備

社会資本整備総合交付金

国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を活かせる総合的な交付金として2010年度に創設。

防災・安全交付金

地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、2012年度補正予算において創設。

交付金制度

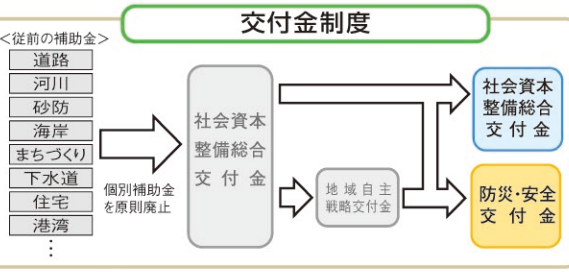

防災・安全交付金の活用例

インフラ老朽化対策
例）橋梁・トンネルの補修



電柱倒壊による道路閉鎖
例）無電柱化の推進



公共事業評価

公共事業の効率性、実施過程の透明性の一層の向上を図るため、1998年から公共事業評価を行っています。

評価の対象は維持・管理に係るものや災害復旧事業などを除く国土交通省が所管するすべての公共事業(河川・道路・港湾・都市公園・官庁営繕など）が対象です。

東北地方整備局では管内の直轄事業の再評価と事後評価を実施しており、評価にあたって学識経験者等の第三者から構成される「東北地方整備局事業評価監視委員会」を設置し意見を聴くとともに、事業に関係する都道府県・政令市からも意見を聴取し、その意見を尊重するものとしています。

〈事業評価の流れ〉

- 計画段階評価
  - 新規事業採択時評価手続き着手前まで
  - 必要性、事業内容(代替案等)
- 新規事業採択時評価
  - 新規事業化前年度まで
  - 必要性の再検証、事業内容(詳細チェック)
- 新規事業化
- 再評価
  - 新規事業化後3年未着工又は、5年継続。その後基本5年毎(未着工3年毎)
  - 必要性の再検証、コスト縮減の可能性
  - B/C等の評価項目
- 事業完了
- 事後評価
  - 事業完了後の5年以内
  - 効果等の検証

東北地方整備局の組織

東北地方整備局は、仙台市に本局があり、東北管内に各種事業を担当する事務所・管理所が置かれています。さらに、事務所には出張所等が置かれ、地域に密着した、きめ細かな行政サービスを行っています。なお、職員は2019年４月１日現在で、約2,720名（事務系職員約1,060名、技術系職員約1,660名）が在職し、業務を行っています。

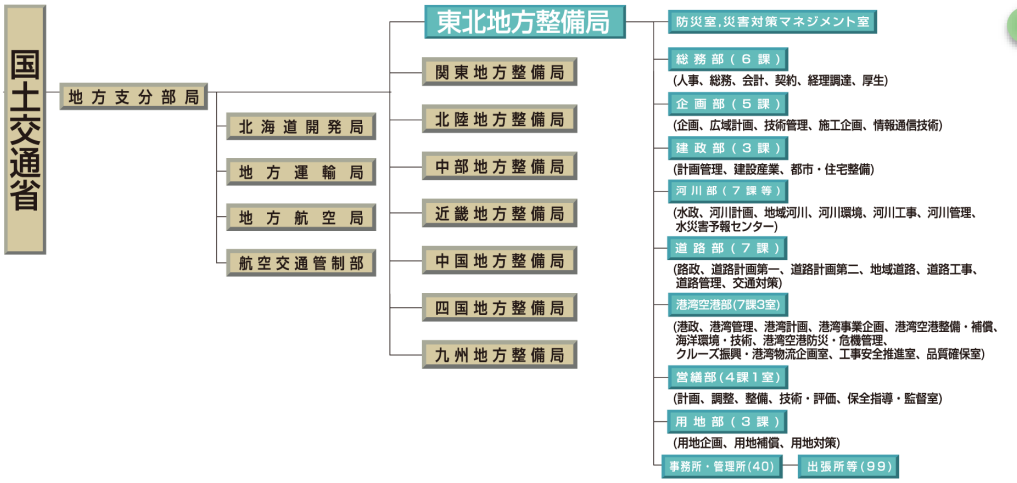

東北地方整備局の沿革

明治11年	内務省野蒜港出張所設置（宮城県蛇田村）
13年	内務省北上川出張所設置（岩手県一関村）
19年	内務省第二区土木監督署設置（岩手県一関村）
22年	仙台に移転
44年	内務省仙台土木出張所設置
昭和18年	内務省東北土木出張所と改称 港湾事業は、運輸通信省第一港湾建設部（新潟）及び第二港湾建設部（横浜）に移管
20年	運輸通信省第一港湾建設部及び第二港湾建設部は、運輸省第一港湾建設部及び第二港湾建設部と改称
22年	内務省東北土木出張所は、総理庁建設院東北地方建設局と改称
23年	総理庁建設院東北地方建設局は、建設省東北地方建設局と改称
27年	運輸省第一港湾建設部及び第二港湾建設部は、運輸省第一港湾建設局及び第二港湾建設局と改称
平成13年	国土交通省東北地方整備局発足
27年	仙台合同庁舎B棟に移転

東北地方整備局管内各事務所所在地一覧

	本局及び事務所	郵便番号	所在地	TEL（代）
本局	東北地方整備局	980-8602	宮城県仙台市青葉区本町三丁目３番１号 仙台合同庁舎Ｂ棟	022（225）2171
河川・道路等関係事務所	青森河川国道事務所	030-0822	青森県青森市中央三丁目20番38号	017（734）4521
	高瀬川河川事務所	039-1165	青森県八戸市石堂三丁目７番10号	0178（28）7135
	岩手河川国道事務所	020-0066	岩手県盛岡市上田四丁目2-2	019（624）3131
	三陸国道事務所	027-0029	岩手県宮古市藤の川４番１号	0193（62）1711
	南三陸国道事務所	026-0301	岩手県釜石市鵜住居町第１３地割１-４	0193（28）4731
	仙台河川国道事務所	982-8566	宮城県仙台市太白区あすと長町４丁目１番60号	022（248）4131
	北上川下流河川事務所	986-0861	宮城県石巻市蛇田字新下沼80	0225（95）0194
	鳴瀬川総合開発工事事務所	989-6117	宮城県大崎市古川旭三丁目８番１８号	0229（22）7811
	秋田河川国道事務所	010-0951	秋田県秋田市山王一丁目10番29号	018（823）4167
	湯沢河川国道事務所	012-0862	秋田県湯沢市関口字上寺沢64番の2	0183（73）3174
	能代河川国道事務所	016-0121	秋田県能代市鰄渕字一本柳97-1	0185（70）1001
	成瀬ダム工事事務所	019-0801	秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字宮田９７-１	0182（23）8450
	鳥海ダム工事事務所	015-0885	秋田県由利本荘市水林408番地	0184（23）5120
	山形河川国道事務所	990-9580	山形県山形市成沢西四丁目3-55	023（688）8421
	酒田河川国道事務所	998-0011	山形県酒田市上安町一丁目2番地の１	0234（27）3331
	新庄河川事務所	996-0071	山形県新庄市小田島町５番５５号	0233（22）0251
	福島河川国道事務所	960-8584	福島県福島市黒岩字榎平36	024（546）4331
	郡山国道事務所	963-0117	福島県郡山市安積荒井一丁目５番地	024（946）0333
	磐城国道事務所	970-8026	福島県いわき市平字五色町８の１	0246（23）2211
	岩木川ダム統合管理事務所	036-1422	青森県中津軽郡西目屋村大字居森平字寒沢１３８-２	0172（85）3035
	北上川ダム統合管理事務所	020-0123	岩手県盛岡市下厨川字四十四田１	019（643）7831
	最上川ダム統合管理事務所	990-0732	山形県西村山郡西川町大字砂子関１５８	0237（75）2311
	鳴子ダム管理所	989-6806	宮城県大崎市鳴子温泉字岩渕2-8	0229（82）2341
	釜房ダム管理所	989-1505	宮城県柴田郡川崎町大字小野字大平山１０の６	0224（84）2171
	七ヶ宿ダム管理所	989-0536	宮城県刈田郡七ヶ宿町字切通52-40	0224（37）2122
	玉川ダム管理所	014-1205	秋田県仙北市田沢湖玉川字下水無92	0187（49）2170
	月山ダム管理所	997-0405	山形県鶴岡市上名川字東山８の１１２	0235（54）6711
	三春ダム管理所	963-7722	福島県田村郡三春町大字西方字中ノ内４０３の４	0247（62）3145
	摺上川ダム管理所	960-0271	福島県福島市飯坂町茂庭字蝉狩野山25	024（596）1275
	東北技術事務所	985-0842	宮城県多賀城市桜木三丁目６番１号	022（365）8211
	東北国営公園事務所	989-1505	宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9	0224（84）6211
	盛岡営繕事務所	020-0023	岩手県盛岡市内丸７-２５　盛岡合同庁舎	019（651）2015
港湾空港関係事務所	青森港湾事務所	030-0802	青森県青森市本町三丁目６番３４号	017（775）1394
	八戸港湾・空港整備事務所	031-0071	青森県八戸市沼館四丁目３番１９号	0178（22）9391
	釜石港湾事務所	026-0011	岩手県釜石市港町二丁目７番２７号	0193（22）9111
	塩釜港湾・空港整備事務所	985-0843	宮城県多賀城市明月一丁目４番６号	022（362）6211
	秋田港湾事務所	011-0945	秋田県秋田市土崎港西一丁目１番４９号	018（847）2511
	酒田港湾事務所	998-0061	山形県酒田市光ヶ丘五丁目２０番１７号	0234（33）6311
	小名浜港湾事務所	971-8101	福島県いわき市小名浜字栄町６５番地	0246（53）7100
	仙台港湾空港技術調査事務所	983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目１番３５号	022（791）2111

東北地方整備局位置図

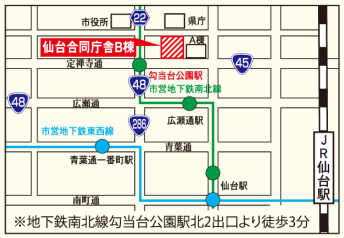

※地下鉄南北線勾当台公園駅北2出口より徒歩3分

東北地方整備局ホームページ

ホームページが見やすくなりました

スマホ表示にも対応

http://www.thr.mlit.go.jp/

東北地方整備局 検索

防災情報

防災情報がご覧になれます

河川の情報は・・・

リアルタイム川の防災情報

http://www.river.go.jp/

スマホ版「川の防災情報」

道路の情報は・・・

道路交通情報

ケータイ版「東北・みち情報」

東北の道路情報サイト
http://www.thr.mlit.go.jp/road/koutsu/index.html

2019.5.1時点版

河川関係事業

東北地方の一級河川（１２水系）の国が管理する区間において、洪水や土砂災害等の防止、災害復旧、潤いと安らぎのある水辺空間の創出、水資源開発等を目的として、河川・ダム・砂防・海岸の各種施設の整備、維持管理、補修等を行います。

また、地方公共団体が執行する水管理・国土保全局所管補助事業について、整備計画や予算業務、技術審査、指導、監督を行い、各水系で直轄と補助の整合を図りながら、安全で潤いのある地域づくりを実施します。

河川関係事業　主要事業箇所



東日本大震災からの復旧復興

２０１１年３月１１日に発生した東北地方太平洋沖地震と津波により、直轄河川河口部（阿武隈川、名取川、鳴瀬川、北上川、旧北上川）と仙台湾南部海岸では堤防が流失するなど甚大な被害を受けました。

震災から８年目を迎え、仙台湾南部海岸や直轄河川河口部（阿武隈川、名取川、鳴瀬川、北上川）では完成を迎えるなど、着実に復旧復興を進めているところであり、引き続き、旧北上川において、地域の復興計画やまちづくりと連携した整備を進めます。

【①東日本大震災復旧復興事業（北上川下流）】



中央地区の築堤護岸等整備状況



不動町地区の堤防整備状況

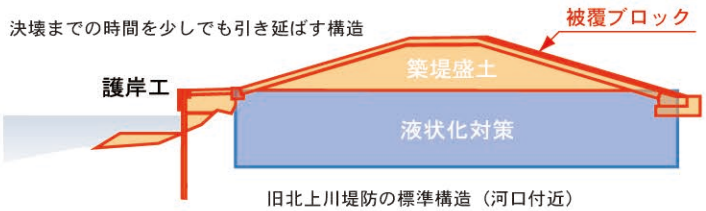

旧北上川堤防の標準構造（河口付近）

河川事業

２０１５年９月関東・東北豪雨で被害のあった鳴瀬川水系吉田川において、床上浸水対策特別緊急事業を推進、２０１７年7月・8月の記録的な豪雨で被害のあった雄物川において、河川激甚災害対策特別緊急事業を推進し、家屋浸水被害の解消を図ります。

近年激甚化している災害により、平成３０年７月豪雨など全国で大きな被害が頻発している状況からとりまとめられた「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」等を踏まえ、「防災・減災、国土強靭化のための３ヵ年緊急対策」に集中的に取り組みます。



【2019年度完成予定箇所】
- 阿武隈川上流　本宮左岸地区（本宮市）
- 名取川　長町地区（仙台市）
  閖上地区（名取市）
- 最上川上流　山辺地区（山辺町）

【2019年度新規事業箇所】
- 最上川上流　樽川治水対策（天童市）

【②鳴瀬川床上浸水対策特別緊急事業（吉田川）《直轄・補助》】

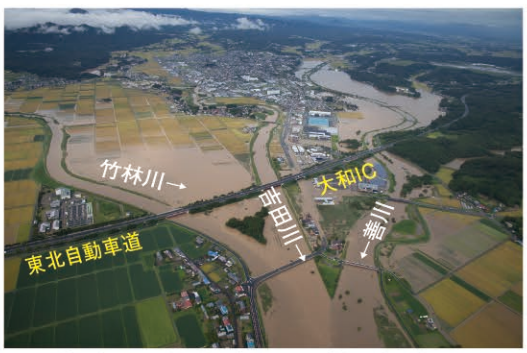

平成27年9月関東・東北豪雨による鳴瀬川水系吉田川浸水状況

【③雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業】



平成29年7月豪雨による雄物川浸水状況

ダム事業

洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、かんがい用水の補給及び発電を目的として整備を推進します。

【④成瀬ダム建設事業】



成瀬ダム建設イメージ

環境整備事業

河川などにおいて、水質の改善や失われた自然の再生、安全に利用できる水辺空間の創出を目指した整備等を実施します。

【⑤石巻地区かわまちづくり(宮城県石巻市)】



整備が進む石巻市中央地区



石巻川開き祭りでの利活用状況

【⑥閖上地区かわまちづくり(宮城県名取市)】



整備イメージ



整備が進む閖上地区

砂防事業

土砂災害から人命、財産を守ることを目的に、土砂流出が著しい流域や噴火が予想される火山などにおいて砂防堰堤等の施設整備を推進します。また、地すべり等の危険箇所においても対策を実施します。

【⑦最上川水系直轄砂防事業】



2011年5月に発生した大規模な深層崩壊の状況
(山形県庄内町)



砂防堰堤の施工状況

海岸事業

海岸侵食が著しく、自然の砂浜回復が見込まれない海岸において、海岸侵食の防止、背後地の浸水被害の防止、環境及び利用も兼ね備えた砂浜の維持・再生を目的に、海岸保全施設整備（ヘッドランド及び養浜）を推進します。

【⑧仙台湾南部海岸直轄海岸保全施設整備事業】



ヘッドランド整備状況（宮城県山元町）

河川・ダムの維持管理

【河川】

河川管理は、洪水から地域を守るという施設機能が確実に発揮されるよう災害時のみならず日常から巡視・点検による状態把握を行い、適切に評価し補修等を実施しています。

さらに洪水などの災害時には、河川の洪水予報・水防警報の発表、水閘門等の施設操作、水防活動の支援など、被害の抑制・拡大防止に努めます。





河川管理施設の点検状況

【ダム】

ダム管理は、洪水調節、利水補給等ダムの機能を確実に発揮させるため、放流設備等の操作やダム堤体、貯水池周辺などの様々な設備の点検・整備・補修等を行っています。また、洪水が起こりそうな時などの災害時には、気象情報を収集して洪水の予測を行い防災操作を行うなど、夜間休日を問わず体制をとり、下流域の安全安心を支えるためのダム管理を行っています。





湖面よりダム堤体の点検状況

道路関係事業

東日本大震災という未曾有の大震災を踏まえ、復興道路・復興支援道路の緊急整備を始めとする被災地域の早期復旧・復興に全力で取り組みます。

また、物流ネットワークなど基盤ネットワークの整備を推進し、東北地方の成長のための基盤を強化するとともに、通学路対策など暮らしの安全に資する事業や、命と暮らしを守るため老朽化する道路ストックを適切に維持管理できるよう、安全性の徹底調査・総点検、老朽化対策を重点的に実施するとともに、道路の防災・震災対策等や代替性確保のための道路ネットワークの整備などを推進します。

道路関係事業　代表事業箇所



高規格道路等の整備状況

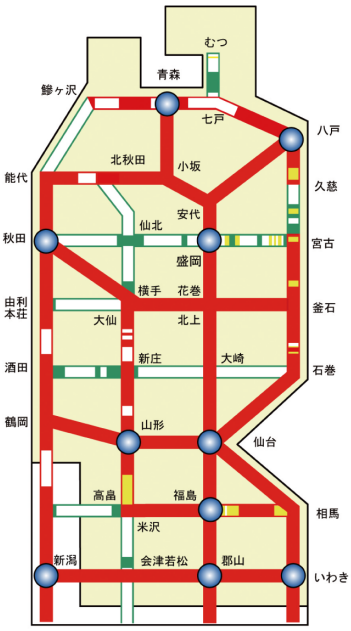

高規格道路等の整備状況（H31.4.1現在）

高規格幹線道路	供用延長：1,947km 整備率：87%
地域高規格道路等	供用延長：207km 整備率：32%

【凡　例】

高規格幹線道路	供用 未供用
地域高規格道路等	供用 未供用
H31・R1～R2供用予定	

平成31年4月1日現在

復興道路・復興支援道路の整備

復興道路・復興支援道路は、東北横断自動車道釜石秋田線（釜石～花巻）約80kmが全線開通するなど、全区間で着実に進捗しており、引き続き、民間の技術力を活用した事業促進ＰＰＰを活用しつつ、工事の全面展開を図り、早期整備を目指します。

また、被災地の復興事業の加速化を支援するため建設発生土の提供等、地域の復興支援に取り組むとともに、現場見学会等を通じた地域とのコミュニケーションをより重視し、整備を進めます。





現場見学会の開催状況

【①三陸沿岸道路（久慈北道路）】



【②相馬福島道路（相馬～相馬西）】



復興道路・復興支援道路
（2019.3月末）

総延長　570km

開通済区間　406km

事業中区間　164km

事業促進PPPの導入

復興道路等の円滑な進捗、事業マネジメントの充実等を図るため、民間の技術力を活用した事業推進体制（事業促進ＰＰＰ）により事業を進めます。（全10チーム：2019年4月現在）

事業促進ＰＰＰとは、これまで官側が行ってきた委託業務に対する指導・調整、地元及び関係機関との協議・調整、事業計画の進行管理などの業務を民間技術者チーム（事業監理・調査設計・用地・施工・施工監理の専門家）が発注者と一体となって実施し、事業の推進を図る初めての取り組み。

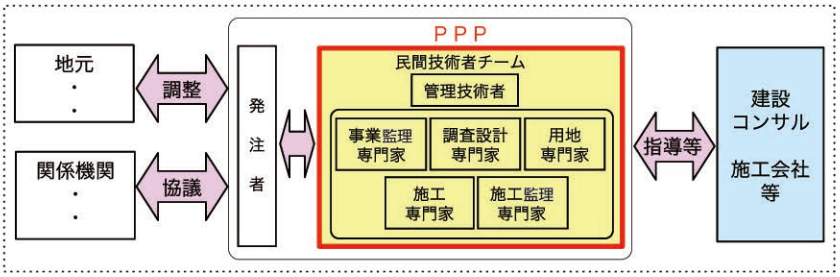

＜事業促進PPPの推進体制＞

改築事業　（高規格幹線道路・地域高規格道路・一般改築）

広域的な地域間交流と連携の推進、産業経済の発展を支え、災害時には命の道として機能するよう高規格幹線道路等の整備をするとともに、交通混雑の解消や交通事故の減少等、隘路区間の解消を目的とした国道のバイパス整備や現道拡幅整備を実施します。

【③酒田みなと～遊佐】



【④下浜道路】

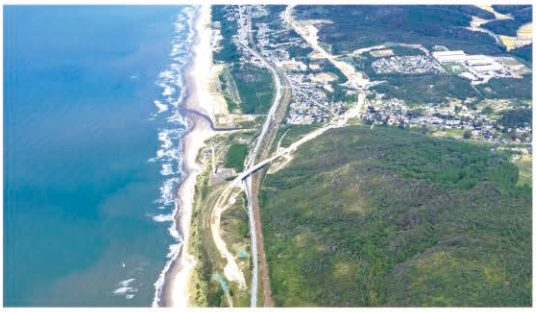

道路管理・防災震災対策・防雪対策

老朽化する道路ストックが増大する事を踏まえ、事前に重大な損傷等を防ぐため、適切に点検・修繕等を実施するメンテナンスサイクルにより長寿命化を図るほか、近年頻発する自然災害への備えとして、防災対策や防雪対策等の推進及び橋梁の耐震補強等を計画的に実施します。

また、道路を常時良好な状態に保ち安全・安心な道路交通を確保するため、道路の清掃・除草、災害時の応急復旧作業、道路除雪等を実施します。



橋梁点検車による点検



橋梁の耐震補強



除雪作業

交通安全対策

安全で円滑な交通環境を確保するため、地域との合同点検結果を踏まえた、通学路や生活道路の交通安全対策を実施します。

また、交通事故の削減を目的に交差点改良、歩道整備、自転車通行空間の整備等を実施します。





国道４５号　宮城県　松島町
歩道を拡幅し、安全な歩行空間を確保

無電柱化の推進

災害の防止、安全・円滑な交通確保、良好な景観の形成等を図るため、2016年12月16日に施行された無電柱化推進法により策定した無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進します。電線類を従前より浅く埋設する浅層埋設方式などコスト縮減を図り、電線共同溝整備を実施します。



国道７号　秋田市下浜
爆弾低気圧に伴う電柱倒壊



国道１１２号　山形市鉄砲町
電線共同溝の整備状況

港湾・空港関係事業

経済活動の場である港湾において、物流面から国民生活の安全・安心を支えるとともに、資源・エネルギーの安定的かつ安価な輸入のための拠点機能の強化や東北地域の基幹産業の国際競争力強化等のための港湾施設整備を実施します。

また、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策、港湾施設の老朽化対策を実施するとともに、みなとの賑わいづくりやクルーズ船の受入を促進するための環境整備等を推進します。

さらに、空港運営の民間委託による地方創生及び地域経済の活性化を推進するため、航空機の安全かつ安定した運航の確保に向けた空港の耐震対策を着実に実施します。

港湾・空港関係事業　主要事業箇所

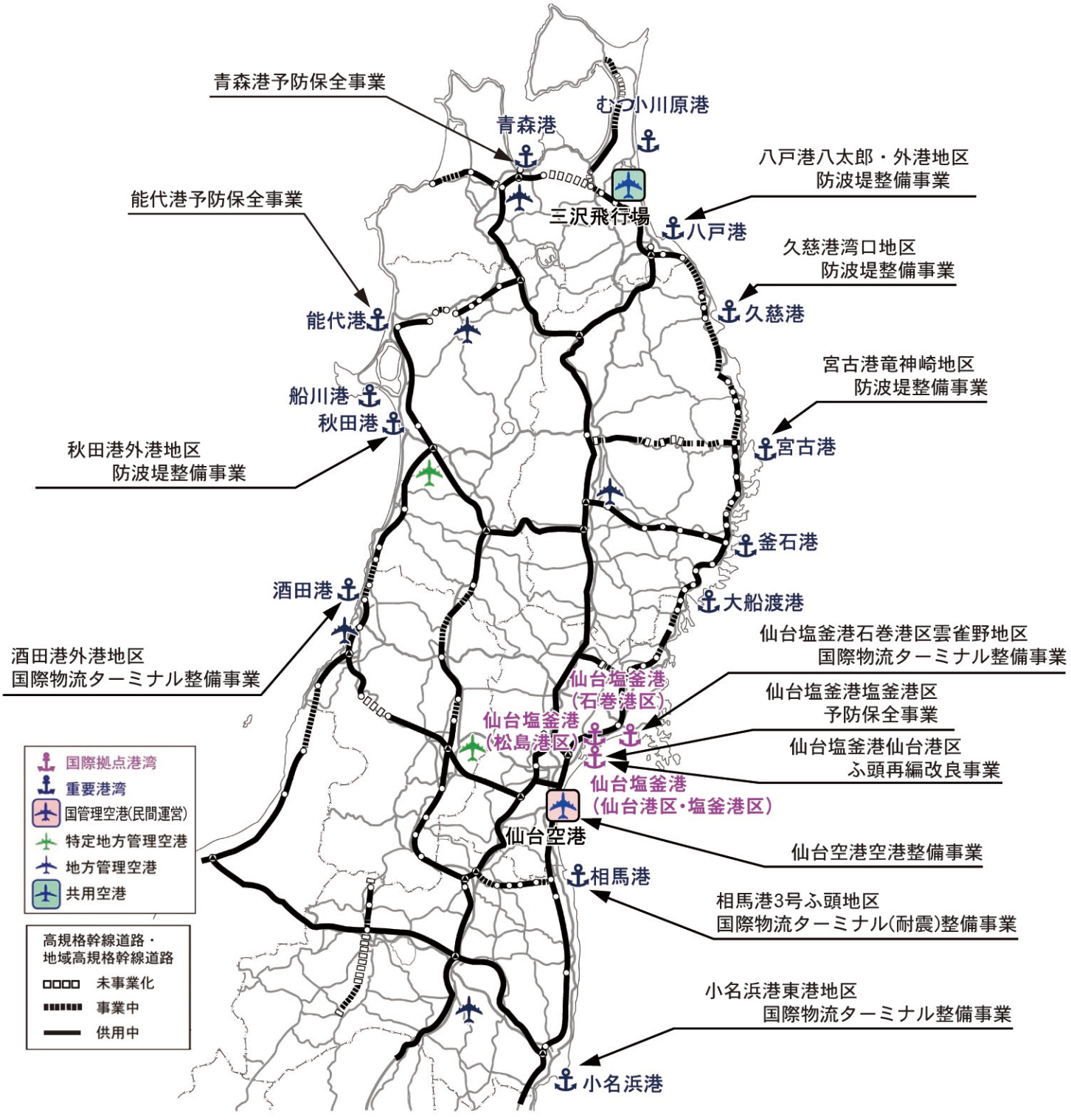

東北地域の広域物流拠点としての機能強化

東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港は、東北地域の経済を支える広域物流拠点としての役割を担っており、国際海上貨物輸送網における拠点機能や各港区の特色を活かした取り組みを推進しています。

仙台港区向洋地区において、コンテナ貨物量の増大に伴う航路便数の増加に対応するため、国際海上コンテナターミナルの既存岸壁を延伸整備し、東北地域の基幹事業の国際競争力強化による東北地域の迅速な復興を強力に後押しします。



仙台塩釜港 仙台港区ふ頭再編改良事業

エネルギー輸入拠点としての港湾整備

エネルギー資源の安定的かつ安価な輸入の実現に向けた効率的な海上輸送網の形成を図るため、小名浜港は、２０１３年１２月、全国初となる特定貨物輸入拠点港湾の指定を受けています。東日本地域における石炭等のエネルギー輸入拠点として、東港地区において大型船に対応した国際物流ターミナルの整備を進めており、２０１４年度から大水深耐震強化岸壁の整備に着手しています。大型船による大量一括輸送により、石炭の輸送コストの低減を目指すとともに、産業立地環境の向上、民間投資の誘発を通じて東北地方の復興を推進します。



小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業

空港基本施設の機能強化

仙台空港においては、大規模地震発生時における航空機の安全な運航を確保するため、耐震対策を実施します。



仙台空港全景

クルーズ振興の推進

急増するクルーズ需要やクルーズ船の大型化に対応するため、既存施設を有効活用し受入環境の整備を推進するとともに、「みなとオアシス」を活かして地域の魅力の効果的な情報発信を行います。



クルーズ船寄港時の様子（秋田港）

生産性向上を後押しする港湾整備

酒田港では、地域の雇用と経済を支える基幹産業の競争力強化のため、コンテナターミナルの既存岸壁の延伸を行い、産業の物流効率化を推進します。



地域経済を支えるコンテナターミナル（酒田港）

安全・安心の確保

久慈港では、入出港船舶の安全な航行・荷役を確保するとともに津波等被害から人命や財産を守り地域住民の安全で安心な生活を確保するため、防波堤等整備を推進します。

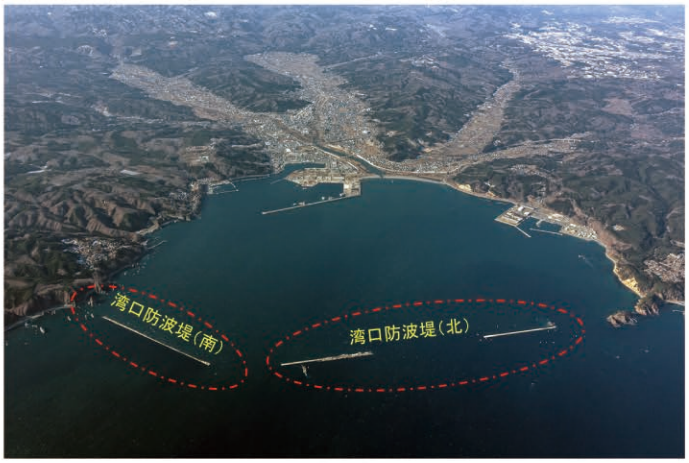

久慈港全景

国営公園事業

国営みちのく杜の湖畔公園

1989年の開園以来「みちのく公園」の愛称で広く親しまれ、今年で30周年を迎えます。これまで約1,700万人のお客様をお迎えし、観光振興の拠点として大きな役割を果たしております。

2014年6月8日に全面開園し、大花壇に季節ごと10万株の花々が広がる「彩りの広場」、広大な花畑に150万本が咲き誇る「ポピーまつり」、3日間に渡りコキアのライトアップを行う「コキアカリ」や冬のかまくらまつりなど、四季折々で違った趣を見せ、訪れる方々の憩いの場として親しまれています。

また、東日本大震災の際は、全国から集まった排水ポンプ車等の災害対策車両の中継基地や支援チームの集結地として活用されました。恵まれた自然環境を活かし、今後も安全で楽しくご満足いただける公園を目指し、運営管理や老朽化施設の改修等を行います。


彩りの広場


ポピーまつり


COKOフェスタ（コキアカリ）

都市・住宅関係事業の支援

人口減少に対応しながら、東北地方を一層安全で魅力・活力のあるものとするため、地方公共団体等が実施するまちづくり・住まいづくりの計画策定や事業の支援を行います。

まちづくり

コンパクトシティの推進、地方都市の再生、歴史・景観・緑を活かしたまちづくり、都市の防災・安全対策など、地方公共団体が目指すまちづくりの実現に向け、計画策定や街路、公園、下水道など都市基盤の整備を支援します。


地域資源を活かした新たなにぎわいの創出（柴田町）



医療施設のまちなか立地への支援（福島市）



優良な宅地と公共施設の一体的整備（仙台市）



大雨時の浸水対策（柴田町）

住まいづくり

子育て世代、高齢者など全ての方々が安心して暮らせるよう、創意工夫を活かした良質な住宅の整備を支援します。

また、建物とまちの耐震化、景観向上を進め、安全・快適な居住環境の形成を促進します。



住宅団地の再生（会津若松市）



廃校舎の公文書館への転用（大仙市）



周辺に調和した街路の修景（白河市）


医療・福祉・交通等の各施設整備と商店街の連携による住みやすいまちづくり（大仙市）

復興まちづくりの支援

東日本大震災からの復興まちづくりを推進します。また、復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）を整備します。

土地区画整理事業

移転の受け皿となる市街地の形成のために、公共施設と宅地を計画的かつ一体的に整備し、また、防災上安全な宅地を確保するため、隣接する丘陵地との一体的整備や、津波防災上必要な市街地の嵩上げ（盛土）等、地方公共団体が実施する土地区画整理事業を支援しています。

防災集団移転促進事業

震災被災地域又は災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、地方公共団体が実施する防災のための集団移転促進事業の円滑な推進を支援しています。

災害公営住宅整備事業

東日本大震災によって住宅を失い、かつ自力再建が困難な方々の居住の安定確保を図るため、地方公共団体が実施する災害公営住宅整備事業を支援しています。



野蒜北部丘陵地区（東松島市）

国営追悼・祈念施設(仮称)

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市、宮城県石巻市及び福島県双葉郡浪江町に中核的施設となる丘や広場等の整備を行います。



岩手県陸前高田市



宮城県石巻市

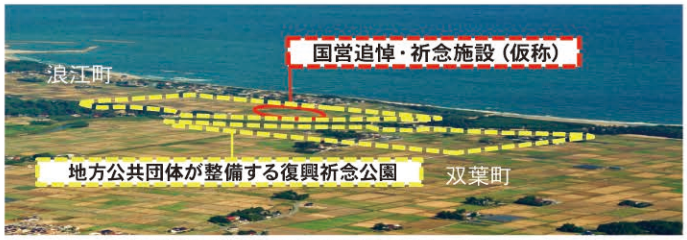

※区域はイメージであり、今後の検討により変更となる可能性があります。

福島県双葉郡浪江町

建 設 産 業 行 政

建設業、建設関連業、不動産業、マンション管理業、不動産鑑定業等に対する許認可・指導監督等を行っています。

特に建設業は、地域経済・雇用を支え、復興事業、災害対応、老朽化施設の整備等において重要な役割を果たしていますが、受注競争の激化等により若手入職者の減少が進むなど、厳しい環境にあります。

このため、建設業の担い手確保・育成等の観点から、社会保険加入対策をはじめ、不良・不適格業者の排除や元請・下請間の取引適正化とともに、建設業における働き方改革を推進しています。

建設業
- 建設業の許可・指導監督
- 経営事項審査
- 建設業法違反通報窓口
- 中小・中堅建設業の経営に関する相談
- 建設業の資金調達の円滑化の支援

建設関連業
- 測量業の登録・指導監督
- 建設コンサルタントの登録・指導監督
- 地質調査業の登録・指導監督
- 補償コンサルタントの登録・指導監督

不動産業
- 宅地建物取引業の免許・指導監督
- 賃貸住宅管理業の登録・指導監督
- 住宅宿泊管理業の登録・指導監督

マンション管理業
- マンション管理業の登録・指導監督
- 管理業務主任者の登録・指導監督

不動産鑑定業等
- 不動産鑑定業の登録・指導監督
- 不動産鑑定士の登録・指導監督

その他建設産業関係事務
- 住宅瑕疵担保履行法に関する業務
- 中小企業等経営強化法に関する事務
- 中小企業等協同組合の認可等
- 浄化槽設備士免状の交付等

営繕事業

官庁施設の地震・津波対策を推進するため、防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化等を図るとともに、既存官庁施設を安全により長く利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、官庁施設の長寿命化を図る整備を推進します。

地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備等

地方公共団体等との連携の下、大規模災害の発生に備え、防災拠点等となる官庁施設の整備を推進するとともに、新たなまちづくり空間やにぎわいの創出等により、地域の活性化に貢献します。



仙台合同庁舎B棟



石巻港湾合同庁舎

【２０１９年度着手施設】
- 黒石税務署

官庁施設の老朽化対策

既存官庁施設を安全により長く利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、官庁施設の長寿命化を図る整備を推進します。また、既存官庁施設の危険箇所、経年劣化が著しい部位等の解消を図ります。

【２０１９年度着手施設】
- いわき地方合同庁舎
- 鶴岡地方合同庁舎
- 青森地方気象台

PFI事業(維持管理・運営段階)

民間の資金・経営能力等のノウハウを活用して低廉で良質な公共サービスの提供と民間の事業機会の創出を図るＰＦＩ手法の活用による官庁施設の整備を実施します。

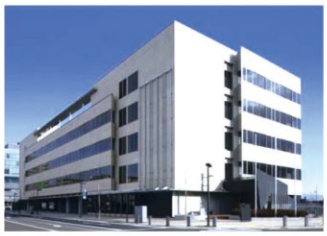

盛岡第２地方合同庁舎 ▶

【継続事業】
- 盛岡第２地方合同庁舎整備等事業
  ※維持管理・運営業務を継続して実施

木材活用の促進

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行により、官庁施設についても、木造化・内装の木質化を進め、木材利用の促進を図ります。

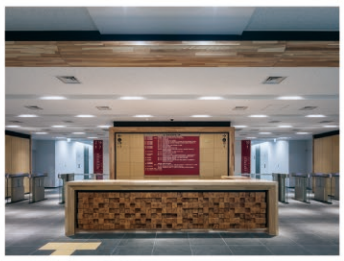

木材活用の例（受付）



木材活用の例（天井、腰壁）

用地業務

公共事業の推進はみなさんのご協力に支えられています

河川、ダム、道路、公園、港湾、空港等の公共施設の整備を推進し、公共事業を実現するためには土地(「用地」)が必要となります。

この「用地」を確保するためには、みなさんのご理解とご協力が必要となります。

適正な補償のために

用地をお譲りいただく際に公平かつ適正な補償を行うため、常に損失補償の調査・研究、関係規則等の整備に取り組んでいます。

また、補償内容等の説明にあたっては、地権者のみなさんにご理解いただけるようできる限りきめ細やかな対応を心がけています。

主な補償内容としては、土地の補償、建物の補償、工作物(門扉・看板・ブロック塀等)の補償、立木の補償、移転に伴う経費(引っ越しの費用・建築確認等)の補償等があります。

用地取得のながれ

事業計画などの説明
- 事業計画などについて具体的に説明します。

用地幅杭の打設
- 権利者の方々の了解のもと、事業に必要な土地の範囲を示す杭を打設します。

土地建物などの測量・調査
- 土地建物などの補償対象物件を測量・調査します。

補償内容などの説明
- 補償内容、補償額等について説明します。

契 約 の 締 結
- 補償額、移転時期等について、書面で契約を取り交わします。

建物などの移転や土地の引渡し
- 補償物件を移転していただき、土地の引渡しをしていただきます。

補償金の支払い
- 補償物件の移転、土地の引渡しが完了したあと補償金をお支払いします。
  なお、補償金の一部を前払いする制度もあります。

公共事業の品質確保

建設生産システムの効率化に向けた取り組み

2014年６月に施行された「改正品確法」に基づき、公共工事の品質確保並びにその担い手の中・長期的な育成及び促進を図ります。

東北地方整備局では、公共事業における更なる品質確保・向上のため、入札契約段階・施工段階・精算段階の各プロセスで効率化を図りながら、適切な競争環境確保や現場の諸課題解決に向けた取り組みを行います。

また、魅力ある新しい建設現場創出を目指し、生産性を高めるｉ-Construction（ＩＣＴの全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化）を推進します。

入札契約段階

市場における労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格の適正な設定
①十分な競争環境の確保
②ダンピング対策
③不調不落対策
・復興係数による間接費の補正、見積もり活用方式の運用等

総合評価落札方式の改善等
①施工能力の評価と技術提案の評価に二極化
②施工能力の評価は大幅に簡素化
③評価項目は原則、品質確保、品質向上の観点に特化

施工時期等の平準化
①早期発注や国庫債務負担行為制度の適切な活用による計画的な発注の推進
②適切な工期の設定
③余裕期間制度の原則活用
④工期が複数年度にわたる工事等への適切な対応
・翌債（繰越）制度の適切な活用等

施工段階

施工効率の向上
①発注者・設計者・施工者・地質技術者からなる「四者会議」
②施工者からの質問に対して迅速に回答する「ワンデーレスポンス」
③ASP(受発注者間の情報共有システム)
④工事関係書類の削減

品質確保・キャッシュフローの改善
①施工プロセスを通じた検査
②出来高部分払い方式の促進

ICT活用工事の推進
①ICT活用工事(土木、舗装工、浚渫工)の推進・普及による生産性の向上

新たな建設生産システム導入の取り組み
①BIM/CIM(設計～施工～維持管理までのデータ連携等)の検討

建設業における働き方改革
①週休2日への取り組み
②ウィークリースタンスの推進

精算段階

変更・完成手続きの徹底
①検査の円滑化
②工事成績評定
③契約変更の円滑化
・設計変更ガイドラインの適切な運用
・工事一時中止に係るガイドラインの適切な運用
・受発注者間での「設計変更審査会」審査会の開催

追加費用の適正な支払い
①総価契約単価合意方式の実施

その他の取り組み
①設計業務段階での品質確保
②建設リサイクルの推進
③標準歩掛・各種基準類の整備

東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト

東北地方は全国に比して人口減や高齢化の傾向が顕著であり、建設業の担い手不足が深刻化していることから、生産性向上と働き方改革、担い手の育成・確保を支援する「東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト」の深化・拡大に取り組んでいます。

復興加速化会議

国機関、被災三県・仙台市、資材供給団体、建設業団体の代表が参加し、被災地の最新の状況を関係者間で正しく認識するとともに、さらなる復興の加速化に向けた取り組みを図ることを目的として開催しています。

2013年3月から現在までに9回開催しました。



2019.1.20復興加速化会議（第9回）の参加者

生産性向上

建設生産性の向上を図るため、ICT建機による施工やUAVによる３次元測量などのi-Constructionを推進します。

○ 自治体と連携し、監理技術者又は主任技術者を対象とした「ICT土工活用証明書」の取り組みを拡大
○「東北地域版i-Construction大賞」の創設
○ 土工(河川・道路)の設計へBIM/CIM導入を拡大
○ チャレンジ型ＩＣＴ活用工事の試行


ＵＡＶ等による３次元測量



ICTバックホウによる法面整形

働き方改革

建設業における週休２日の確保をはじめとした働き方改革をさらに推進させるため、様々な取り組みを行っています。

○ 自治体と連携し、監理技術者又は主任技術者を対象とした「週休２日実施証明書」の取り組みを拡大
○ 自治体、業界団体と連携した「統一土曜閉所日」の推進
○ ウェアラブルカメラ等の導入による現場管理の効率化
○ ウィークリースタンスの推進による長時間労働の抑制
○ 国と自治体の工事書類の標準化推進による作業軽減



監督職員がウェアラブルカメラを活用して現場を確認

担い手育成・確保

建設産業の専門分野は多岐にわたることから、若手技術者の育成に向けた専門知識の取得のため、東北地方整備局、自治体や各業団体等において、様々な取り組みを行っています。

○自治体職員を含む人材育成協議会の活動拡大

・国、自治体、各種建設業団体の主に若手技術者を対象に、基礎的な技術力やICT等の最新情報の取得を目的とした**「官民共同の講習会」**を2017年度より設置

・2018年度は**884人参加**



ICT、UAV技術講習会：座学・実習

防災関連業務

東北地方整備局では、風水害、地震・津波災害、雪害、火山災害などの災害発生時に備え、災害対応の機能強化と関係機関との連携に努めています。また、東日本大震災を教訓とし、より一層の迅速かつ適切な対応を行うことができる防災体制づくりを進めています。

迅速な情報収集と災害対応業務の遂行

災害発生時には対策本部を立ち上げ、管理する施設の被害状況の把握、関係機関等からの被害情報の収集、応急復旧等の対策立案・指示などの迅速な対応をします。また、被害情報や対応状況をマスメディアに提供、ホームページに掲載するなど、一般住民への情報提供を支援します。

各種業団体と、災害等の発生や発生するおそれが有る場合に、事前の体制整備、被災後の迅速かつ円滑な緊急応急対策実施等のため、災害協定を締結しています。

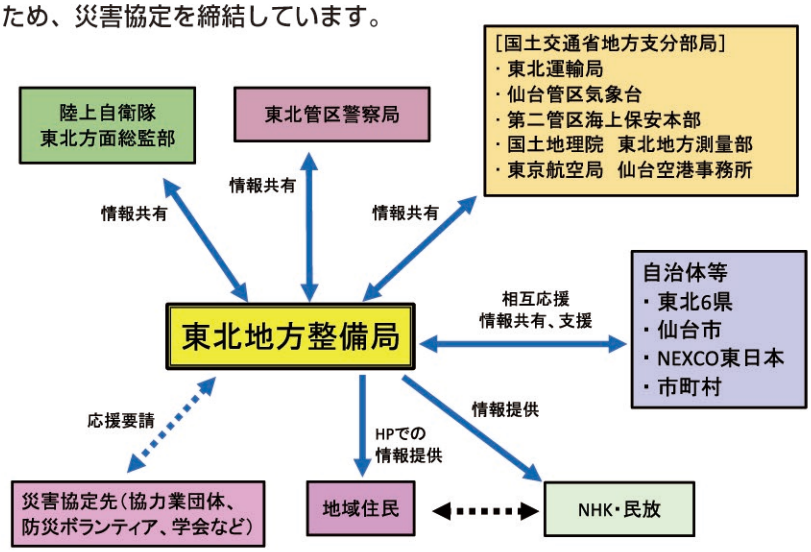





災害が発生又は発生するおそれのある場合、職員が集結し、被災状況の確認、対策立案など、災害対応にあたります。

緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE） Technical Emergency Control Force

TEC-FORCEは、大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において被災地方公共団体等が行う被災状況の把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を実施するために組織しております。

2018年度は、大阪府北部地震、７月豪雨、北海道胆振東部地震による災害に対し、合わせて28市町村へ延べ1,268人･日派遣し被災地での支援活動を行いました。また、今後発生が予想される首都直下地震、南海トラフ巨大地震に備え、TEC-FORCEの派遣等の支援が迅速かつ適切に行うことが出来る防災体制づくりを進めています。



▲TEC-FORCEによる現地被災調査（岡山県 美作市）

災害対策現地情報連絡員（リエゾン） Liaison（フランス語で「つなぐ」という意味）

リエゾンは、災害が発生した場合に被災地方公共団体等へ整備局職員を派遣し、情報の収集や災害対策用機械等の情報提供を行います。リエゾンを通して地方公共団体等へのTEC-FORCE及び災害対策機械等の派遣支援を速やかに行います。

2018年度は、５月の秋田県及び８月の山形県での大雨災害に対し、合わせて8自治体へ延べ30人・日を派遣し活動しました。



▲情報収集にあたるリエゾン（秋田県 大仙市）

災害対策用機械

災害発生時に速やかな復旧を行うため、災害対策用機械を配備しています。これらは、直轄管理する施設の被害のほか、被災地方公共団体等の要請に速やかに対応し災害応急対策を支援します。

【主な災害対策用機械】

建設機械名	台数
防災ヘリコプター	1機
分解対応型バックホウ	2台
対策本部車	6台
待機支援車	4台
排水ポンプ車	45台
照明車	29台
衛星通信車	4台
土のう造成機	4台

2018年度末現在



災害現場上空から、災害規模・状況・範囲などの情報収集を行います。



豪雨による河川の氾濫や道路冠水の最前線へ速やかに駆けつけ排水作業を行います

震災伝承の取り組み

東日本大震災は、多くの尊い生命と資産を奪い、私たちに大きな爪痕を残しました。被災地への思いを風化させることなく、震災での活動で得られた経験と教訓を忘れずに、多くの方々や後世に伝えるための取り組みを実施しています。

震災伝承ネットワークの構築に向けた取り組み

震災伝承ネットワーク協議会（構成:整備局・被災4県1市）では、震災から得られた個々の実情と教訓を、総体として広く国内外及び次世代に継承すること、あわせて地域の交流促進、地方創生及び地域の防災力の強化に取り組んでいます。

協議会では、東日本大震災の実情や教訓を伝承する施設として「震災伝承施設」を募集しました。

募集した施設を、「3.11伝承ロード」を形成する「震災伝承施設」として、情報発信していきます。

震災伝承施設の標章（ピクトグラム）


震災遺構　たろう観光ホテル(岩手県宮古市)


東日本大震災遺構・伝承館(宮城県気仙沼市)

震災伝承館　Webサイト

日本の甚大な津波災害を映像等で克明に記録した初めての災害である東日本大震災の教訓を活かすためのアーカイブWebサイトです。被災した市町村等からご協力を頂き、約1万点の写真・映像を掲載しています。

東北地方整備局
震災伝承館は
http://infra-archive311.jp



または、東北地方整備局ホームページ
こちらから
http://www.thr.mlit.go.jp/

東日本大震災メモリアル施設整備

インフラに関する震災の経験・教訓を後世に伝えるため、整備局・被災4県、仙台市で「東日本大震災メモリアル施設整備実行委員会」を組織し、伝承看板の整備を進めています。

各地に設置した伝承看板は、上記「震災伝承館 Webサイト」からも閲覧可能です。


震災伝承看板（宮城県岩沼市）

インフラを活用した地域振興

インフラツーリズムの取り組み

2016年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」では、「魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放」及び「東北の観光復興」を図ることとしています。

東北地方整備局では、インフラを観光資源の1つとして活用し、日常生活を支えるインフラの魅力や恩恵など、より多くの方々へ理解と興味を持っていただく取り組みを実施しています。


東北中央自動車道 泉田道路（山形県新庄市）


酒田港（山形県酒田市）


胆沢ダム（岩手県奥州市）


国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県川崎町）

インフラツーリズム　Webサイト

東北地方整備局では、普段なかなか入る機会のない工事現場や施設の現場見学会を開催しています。見学が可能な施設は、東北地方整備局インフラツーリズム Web サイトからご覧になれます。

東北地方整備局インフラツーリズムは
http://www.thr.mlit.go.jp/infra/



インフラツーリズム in 東北

または、東北地方整備局ホームページ
こちらから
http://www.thr.mlit.go.jp/

インフラツアーポイントガイドなど

東北地方整備局管内のインフラ施設の魅力を紹介するガイドブックや動画を公開しています。左記WEBサイトからご覧になれます。



ガイドブック Vol.3


パンフレット版(各県)


ツーリズム動画